

報復の論理  
-償いを受けた者として-

<序>パリサイ人の義にまさる 20-22a

1. 報復を制するために 38v

本来は報復の拡大を制する

罪は必ず償わなければ

2. 復讐はわたしのもの 39v

「復讐と報復はわたしのもの」(申命 32:35)

ヘブル 10:30 共同体の交わりの中で

3. 恵によって自由を 40-42v

上着だけは当然の権利

償いは果たされたと信じる

互いに親切にし、優しい心で赦し合いなさい。神も、キリストにおいてあなたがたを赦してくださったのです。(エペソ 4:32)